

令和6年度水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

A評価 … 8事業
 B評価 … 27事業
 C評価 … 0事業

2 評価の概要（抜粋）

（1）A評価事業

A評価となった事業は全35事業中8事業でした。

【1-2-1 水質監視体制の強化（浄水課）】

（事業内容）

川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。また、安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。

（評価根拠と次年度方針）

水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表出来ました。また、PFOS及びPFOAを含む水質管理目標設定項目について、ホームページで公表し、情報の発信に努めました。

令和7年度においても、必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。

【4-1-2 サービスの多様化（料金課）】

（事業内容）

お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で10.92%（令和5年度9.85%）、スマートフォン決済で5.19%（同3.84%）と、令和5年度に比べ増加しました。

令和7年度においても、お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。

【6-2-2 人材の育成（上下水道総務課）】

(事業内容)

重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。

(評価根拠と次年度方針)

延べ 27 人が 20 講座の有料研修を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。職務に必要な資格については、7 人が資格（給水装置工事主任技術者 4 人、石綿作業主任者 1 人、エネルギー管理企画推進者 2 人）を取得しました。また、東京ガスネットワーク株式会社との「BPR 支援に関する連携協定」に基づき、同社社員のアドバイスを受けながら、職員（9 人）が BPR に取り組み、その内容を局内で共有しました。

令和 7 年度においても、研修の受講や資格取得を促します。また、引き続き BPR を実践し、職員一人ひとりが日常的に BPR に取り組む風土の醸成を図ります。

(2) B 評価事業

B 評価となった事業は全 35 事業中 27 事業でした。

【2-3-1 浄配水場の適切な維持管理（浄水課）】

(事業内容)

浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。

(評価根拠と次年度方針)

定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、また、機器の故障や設備の更新時において適切に対応することで、安定した水道水の供給ができました。

令和 7 年度においても、機器故障等に迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。

【2-4-1 漏水調査・漏水対応（上水道維持課）】

(事業内容)

漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。

(評価根拠と新年度目標)

漏水多発地区での調査を実施することで、188 件の漏水を早期発見し、市民からの漏水の通報と合わせ、年間 2,568 件の修理を行いました。また、通報から修理完了までの時間は 48 時間（令和 5 年度 48 時間）でした。

令和 7 年度においても、漏水調査により、早期発見を行い、漏水量の低減に努めます。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設（災害拠点病院及び救急告示医療機関）への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠と次年度方針)

救急告示医療機関への配水ルート 0.37 kmを耐震管により更新しました。

令和 7 年度においては、選定した配水ルートについて、重要給水施設への最も効果的かつ効率的なルートであるか検証・解析を行います。

（3）C評価事業

C評価となった事業はありませんでした。

令和6年度 水道事業評価(終了時)の結果 ー抜粋ー

事業名称	主管課	評価の根拠			総合評価
		指標等	目標値・計画値	実績値(昨年度実績値)	
1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表(51項目/年4回、9項目/年12回) PFOS及びPFOAを含む水質管理目標設定項目についてもホームページで公表			A
4-1-2 サービスの多様化	料金課	キャッシュレス決済の利用割合 クレジットカード決済 スマートフォン決済	— — —	10.92%(9.85%) 5.19%(3.84%)	A
6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	研修の受講 東京ガスネットワーク株式会社との「BPR支援に関する連携協定」に基づき9人の職員がBPRに取り組む	— —	27人20講座(58人24講座)	A
2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	浄配水場事故割合 定期的な設備点検の実施、設備の更新により安定した水道水の供給	0.00%	➡ 0.00%	B
2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	漏水率 通報から修理完了までの時間(平均) 緊急漏水調査にて1,104件、他の漏水調査では188件の漏水を発見	5.9% — —	⬇ 7.1% 48時間(48時間)	B
3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	重要給水施設配水管路の耐震管率 救急告示医療機関への配水ルート整備	85.0% —	⬇ 78.3% 0.37km	B

↑ 矢印… 目標を達成しているもの

➡ 矢印… 目標どおりのもの

⬇ 矢印… 目標を達成していないもの

令和6年度 水道事業評価(終了時) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施 策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B	B	継続(維持)
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B	B	継続(維持)
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B	A	継続(維持)
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
強靭	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	B	B	継続(拡大)
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	C	B	継続(維持)
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
持続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	A	A	継続(維持)
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B	A	継続(維持)
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B	B	継続(維持)
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B	A	継続(維持)
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)	

A評価-8事業、B評価-27事業、C評価-0事業(合計35事業)

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 向 性/べき 基 本 政 策	施 策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			事業を実施する上の課題及び改善方針	今後実施方針	
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実績内容			
安全 1 安全 ・ 安心 な 水道水 の 確保	I-1 安全 ・ 安心 な 水道水 の 確保	I-1-1 県水の保全 と確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図ため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・自己水源の確保と併せて、安定した水を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても埼玉県との連携強化を図ります。	①3,800,756	3,756,522	99%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を基に必要な量を予測し、次年度の県水受水量を確保します。 ・水質の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても埼玉県と連携を密にし、安定した給水ができました。	□ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(100.1%/99.96%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用を行つよう努めます。 ・承認済みの活用で自己水源を活用し、県水受水目標である99.9%運用になるよう努めます。	現状維持で継続
		I-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・据置工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全員の健常性が保たれました。 ・湯水時においても環境法令等を遵守して取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横音根浄水場2号井ポンプ更新工事を実施しましたが、既設設備の撤去時、ポンプユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。	①12,716 ②4,600	4,600	100%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全員の健常性が保たれました。 ・湯水時による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守して必要な水源を確保しました。 ・横音根浄水場2号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工事を実施してきましたが、既設設備の撤去時、ポンプユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修が必要となり、現年度内の工事完了が困難になり、次年度まで工期が延長されました。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測定(4/4回/年)	有効性	B	C	B	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の整備・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。	
		I-2-1 安全な水質の維持	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,392 ②23,392	21,084	90%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・また、PFOS及びPFOAを含む水質管理目標設定項目について、ホームページで公表し、検査の発信に努めました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施・公表 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	A	A	・必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。	
		I-3-1 安全な水道水の提供	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・貯水槽水道に関する安全管理について継続的に工事をしていくとともに、貯水槽水道の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・新設、改修、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所へ情報提供を行います。貯水槽水道の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	①264 ②264	124	47%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・貯水槽水道の運営の適正管理は、上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・貯水槽水道設置者は運営管理について記載されているステッカーを貼付し、設置者に対する要件を行います。 ・貯水槽水道設置者に管理指導通知を送付します。	□ 貯水槽水道指導率(27.4/33.3%) □ 新規貯水槽(3ヶ月未満在105件)の検査時に、維持管理に関するステッカーの貼付の確認とともに周知啓発を行つた。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対する要件を行います。 ・貯水槽水道設置者に管理指導通知を送付します。	有効性	B	A	A	貯水槽水道の運営の適正管理は、設置者等の運営管理の意識を高め、向上するため継続的な連携が必要となります。引き続き上下水道局ホームページで貯水槽水道の運営の適正管理について、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対するは管理指導通知を個別に送付し効率の高い啓発を行つています。	
		I-3-2 上水道管維持の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鉄管またはダクトタイル鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄管の発生等により漏水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施するにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①106,205 ②106,205	98,715	93%	・南平及び神根地区の洗管作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区20箇所を定期的に排水を行い、水質劣化を防ぎました。 ・漏水の苦情及び管内状況把握のため、管内調査を33箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合(0.07/0.11件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗浄作業を継続し、施工地区的管網特性を把握しつつ、今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管端末地区等については、継続して排水作業を行つています。	
		I-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水道を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な直結給水方式設計施工基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。	・直結増圧式給水方式設計施工基準に基づいたマニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度末より91棟、1,350戸増加しました。 ・上下水道局窓口やホームページ等で直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図りました。	①0 ②0	0	-	・直結給水率(64.0/63.7%) □ 直結増圧式給水戸数(20,064/19,100戸)	有効性	A	A	B	安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」を更に普及させることで、ホームペーージ等での接戻内容や周知方法などを検討し、水道使用者や事業者等の理解の向上と利用の促進を図ります。		
									□ 直結増圧式給水普及率(6.61/6.40%)	効率性	A	B	直結増圧式給水方式に関する問い合わせや貯水槽からの引受けの相談を増え、指標の目標値も達成していることから、着実に改善してきています。また、組織として研修の参加や自己研修により引き継ぎ知識の向上に取り組むとともに、資格取得も奨励しています。				
										説明責任	B	B					
										組織学習	B	B					

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 指 向 性 本 基 本 政 策 策	施 策	事 業 名 称	主 管 課 課	基 本 政 策	事 業 目 的	取 組 内 容、 数 値 目 標 及 び ス ケ ン デ ル (半 年 度)	①當初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施する上で の課題及び改善方針	今後の 実施方針														
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容																
2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課			快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 官網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で 途切れることなく水道 水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	①766,739 ②766,739	748,863 1,104件、他の漏水調査では188件の漏水を発見しました。	98% 漏水率は7.1%であり、目標を達成できませんでした。	□ 漏水率(7.1/5.9%) □ 漏水率(7.1/5.9%)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B	A B	B	漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めています。	現状維持で継続														
	2-4-2 老朽給水管 布設替の推進	上水道維持課			快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 官網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で 途切れることなく水道 水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 官網の整備を図り、 常に安定した水圧で 途切れることなく水道 水を供給します。	①1,022,945 ②1,022,945	99,1500 1,222箇所をステンレス 鋼管に布設替へ	97% 漏水率は1.48%で継続しています。	□ 漏水率(7.1/5.9%) □ 宅地内ステンレス管切替 762箇所																				
	2-4-3 私道内給水 管布設替整備 助の促進	上水道維持課			快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 官網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で 途切れることなく水道 水を供給します。	補助金を交付することにより、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 官網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧で 途切れることなく水道 水を供給します。	①20,000 ②20,000	1,944 1件	10% 申請に係る相談件数は16件あり、補助金申請件数は13件です。	□ 私道内給水管布設替延長 (30.5/500m) □ 補助金交付件数 1件 □ 補助金交付額 194万4千円																				
3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の強化	上水道建設課		地震や風、水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救援等に支障を設けないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震化により3.5km更新します。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行ないます。	①172,085 ②172,085	167,673 1,220箇所を耐震化	97% 災害発生時においても市民の救援等に支障を設けないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震化により3.5km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行ないます。	□ 重要給水施設配水管路の耐震化率(78.3/85.0%) □ 救急告示医療機関への配水ルート整備(0.37km)																					
	3-1-2 震災対策の強化 応急給水・復旧体制の整備	上下水道部		地震や風、水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の活性化、関係団体との連携強化など、社会基盤の活性化を図ります。 ・上下水道局災害対策訓練等から得られた知識を活かして、マニュアルの更新を行ないます。 ・日本水道協会や水道災害対応に関する四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と連絡的・継続的な情報交換を行ないます。 ・継続的な局内全体の応急給水・復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①197 ②197	5 3%	日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会技術研修会において、令和6年能登半島地震の応急復旧活動の情報交換を行ないます。 ・局内訓練で応急給水機材の取扱いやバルブ操作訓練等を行い、手順や課題を確認することができます。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていたりするように依頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料水量(141/145L) □ 応急給水施設密度(420/420箇所/100㎢) □ 災害対策訓練実施回数(12/13回)																					
	3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道部		地震や風、水害といった自然災害などにおいて、非常時の備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的な効果的な応急給水・災害復旧作業を行なう資機材等の整備を行ないます。	①10,932 ②10,932	9,420 3,000枚	86% ・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認しました。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行ないます。また、発電機の保守点検及びリスターの保守点検を行ないます。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行ないます。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行ないます。	□ ボトル水製造・配備 □ 給水袋配備(3,000/3,000枚)																					

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 指 向 性 本 基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標達成度(実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施する上で の課題及び改善方針	今後の 実方針	
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
持続 4 サ ー ビ ス の 向 上	3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道部	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投人などのテロ攻撃を受けること、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	①22,625	22,625	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・応急給水班と管路復旧班で連携し応急給水訓練を実施しました。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	B	A	B	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常に備え、各班ごとに必要な新たな訓練を実施します。	現状維持で継続
												効率性	B	B			
		3-2-2 漏水対策の強化	上下水道部	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、漏水時ににおいて、非常時体制へ速やかに移行します。 ・漏水対策マニュアルを週間更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0	0	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、漏水状況の注視に努めました。 ・漏水対策マニュアルを週間更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。		有効性	B	A	B			
											効率性	B	B				
	3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道部	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・令和5年度分の水道事故報告について、調査・研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0	0	-	・令和5年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	B	A	B	・引き続き、必要に応じて漏水マニュアルの更新を行います。 ・漏水対策、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を引き続き収集し、下水道局ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、漏水に備えます。	現状維持で継続	
											効率性	B	B				
											説明責任	B	B				
											組織学習	B	B				
	3-2-4 災害対応の強化	上下水道部	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時に対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報収集を行い、職員及び委託業者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行っており、定期的に運転できるよう状態を維持し、常に燃料を確保します。 ・上芦木浄水場・石根沢浄水場・石神配水場で、施設被害状況確認訓練及び、非常時を想定した通信障害による状態監視の連携確認訓練を実施しました。	①387	368	95%	・新型インフルエンザ等の感染症に関する情報収集を行い、職員及び委託業者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行っており、定期的に運転できるよう状態を維持し、常に燃料を確保しました。 ・上芦木浄水場・石根沢浄水場・石神配水場で、施設被害状況確認訓練及び、非常時を想定した通信障害による状態監視の連携確認訓練を実施しました。	□ 感染症予防講習会の実施(1/1回)	有効性	B	A	B	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生時においても委託業者への連絡体制を確立するなど、業務復旧リストを作成するなどの取り組みを行いました。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。	現状維持で継続	
											効率性	A	B				
											説明責任	A	B				
											組織学習	B	B				
	4-1 サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握にリサーチを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・料金課の利便性の向上を図るために、総務課の点検を行います。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な実施については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有・把握、検証していきます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①678,525	678,752	100%	・令和6年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は12,166件であり、昨年度実績(11,212件)を上回りました。 ・委託業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	□ 料金請求振り分け(0.14/0.4件/千件)	有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。	現状維持で継続	
											効率性	A	B				
		4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握にリサーチを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新規支店チャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①62,349	60,960	98%	・キャッシング決済の利用割合が、クレジットカード決済で10.92%(前年度9.85%)、スマートフォン決済で5.19%(前年度3.84%)となり、前年度に比べ増加しました。 ・口座振替割引制度により、納期限内の納付が促進されました。	□ 取扱金融機関数(25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシング決済を推進していきます。	現状維持で継続	
											効率性	A	A				
											説明責任	A	B				
											組織学習	B	B				

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 的 方 向 す べき 基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール(单年度)	①当初予算額(千円)	②現計予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各事業の目標達成に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施するまでの課題及び改善方針	今後の実施方針			
													有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容					
5 社会 ・ 環 境 と の 調 和	4-1-3 情報資産の 管理と情報提 供の推進	上下水道経営 情報資源の推進			信頼される水道サービスであるために、お客様に対応するともに、お客様ニーズの把握を充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制を整備を進めます。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するともに、わかりやすく情報発信に努めます。	①58 ②62	62	100%		・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対する情報セキュリティ研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	□個人情報漏えい事故発生件数(0/0件)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	A A B B	A	・上下水道事業年次報告書を8月初旬に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じて適切な情報セキュリティ施策を講じ、個人情報及び機密情報の保護に努めます。				
5 社会 ・ 環 境 と の 調 和	4-1-4 水道事業PR とお客様の声 の反映	上下水道経営 情報資源の推進			信頼される水道事業への理解を促進するため、ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・お客様の理解を深め、お客様ニーズの把握により、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・お客様の理解を深め、お客様ニーズの把握により、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	①6,106 ②6,106	5,590	92%		・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防災防フェア)に参加し、水道事業をPRしました。 ・上下水道局ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスター、コーナーを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・上下水道広報紙「みづぐるま」を発行し、満足度の高い情報提供に資するように工夫を凝らします。	□広報誌による情報の提供度(1.3/1.5部)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B A B	B	・お客様の水道事業への理解に繋がるよう、ホームページ、SNS、広報誌、各種イベントにおける広報方法を工夫します。				
5 社会 ・ 環 境 と の 調 和	5-1 地域社会との連携強化	上下水道経営 情報資源の推進			水道事業を通じて、社会との連携を実現するため、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限られる自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正解を促進するため、浄水場や水道工事を活用し、水道事業について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通じて、水道事業への理解と協力を進めます。 ・地域住民との防災訓練等の場を提供し、災害対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	①612 ②612	469	77%		・水の学習会について参加者の意見を取入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市内小学校に配布します。	□水道施設見学者割合(0.12/0.1人/千人) □イベント出展回数(3/2回/年)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B A B	B	・上下水道学習事業として、水の学習会、上下水道施設見学会を実施します。 ・SNSを活用し、イベントや県内道路陥没事故に伴う市への対応などについての情報を発信しました。				
5 社会 ・ 環 境 と の 調 和	5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課		水道事業を通じて、社会との連携を実現するため、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限られる自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の効率化を図り、省エネリード型設備を導入します。 ・電力需要の再生資源を有効活用します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①3,044 ②3,044	2,053	67%		・公用車の燃料使用量を、目標上限値に対し、74.4%であり、使用量抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	□公用車燃料使用量の維持(11,457/15,400L)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	A A B B	B	・車両の入れ替えの際には、より燃費性能の高い車両の導入に努めます。また、省エネ運転の周知により、使用燃料の削減を推進する。				
6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道経営 情報資源の推進		将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効率的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検討します。	①0 ②0	0	-・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に関する情報を分析しました。 -・大口需要者の令和5年度の動向を調査し、水量を比較検証しました。 -・上下水道事業運営審議会にて水道料金のあり方にについての検討を行っています。	□水道料金水準について検討を行ったため、基水水量等についても調査を進めました。 □料金収支率等の経営指標や水道料金について検証及び分析した内容を係内で共有し、職員の知識及び組織能力の更なる向上を行いました。	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B	・健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検討を行います。						
6 経営基盤の強化	6-1-2 収納率の向上	料金課			将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、収納率を維持するため、料金負担の公平性を確保するため、料金負担の回りを図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス化に取り組み、キャッシュレス決済利用率(73.71/72.34%)を向上させます。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への住所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 ・現年度収納率は91.03%、過年度収納率は95.53%であり、令和5年度実績(現年度90.879%、過年度94.38%)と比較したところ、現年度、過年度ともに向上しています。	①0 ②0	0	-・水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組み、キャッシュレス決済利用率が前年度に比べ向上しました。 -・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への住所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 -・現年度収納率は91.03%、過年度収納率は95.53%であり、令和5年度実績(現年度90.879%、過年度94.38%)と比較したところ、現年度、過年度ともに向上しています。	□収納に占めるキャッシュレス決済利用率(73.71/72.34%) □過年度収納率(95.53/94.38%)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	A A B B	A	・債権管理の適正化やお客様サービス向上のため、キャッシュレス決済を今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資である水道料金について、収納率向上のための取り組みを継続していきます。						

令和6年度水道事業評価(終了時)一覧表

令和6年度下水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

- A評価 … 1 施策
- B評価 … 17 施策
- C評価 … 1 施策

2 評価の概要（抜粋）

（1）A評価施策

A評価となった施策は全19施策中1施策でした。

【III-1-③、III-2-③、IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究 (下水道維持課、ポンプ場管理センター、上下水道総務課)】

(施策内容)

管路施設及びポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行うとともに、職員に対する研修の充実や資格取得を促進します。

(評価根拠と次年度方針)

管路施設及びポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について研究、情報収集を行いました。また、延べ25人が14講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げたほか、職員9名が前年度の実践職員などからアドバイスを受けながらBPRに取り組み、その内容を局内で共有しました。

令和7年度においても、局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促すとともに、引き続きBPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。

（2）B評価施策

B評価となった施策は全19施策中17施策でした。

【I-1-① 計画的な下水道（汚水）整備の推進（下水道建設課）】

(施策内容)

下水道（汚水）の整備が進んでいない地域に対し、下水道（汚水）の整備に取り組みます。

(評価根拠と次年度方針)

下水道（汚水）の整備が進んでいない地域に污水管きょを6.6km整備しました。地下

埋設物の影響や、区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため目標の 9.5km には届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。

令和 7 年度においても、土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画どおりに工事が執行できるように努めます。

【II-2-② ポンプ場における耐震化の推進（ポンプ場管理センター）】

（施策内容）

大規模地震等の災害時においても下水道の機能を確保するため、ポンプ場施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠と次年度方針）

領家第八公園ポンプ場耐震診断委託、緑町ポンプ場耐震補強工事実施設計委託は契約期間内に完了しました。

令和 7 年度においては、実施設計委託、耐震補強工事を進める中で予定より遅れている、又は未定となっている工事について再度調整を行い円滑に進められるよう準備を行います。

【III-1-①、IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進（下水道維持課）】

（施策内容）

流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、また、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な維持管理および改築を行います。

（評価根拠と次年度方針）

管きよの布設替及び管更生工事を 1,760m 実施しました。工事を翌年度に繰越した箇所があることや、管内調査の結果工事が不要になったため目標の 3,000m には届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。

令和 7 年度においても、改築延長が延伸できるように工事発注を行っていきます。

【IV-1-① 経営安定化の推進（上下水道総務課）】

（施策内容）

事業評価及びローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。また、「川口市公共下水道事業経営戦略」を改訂し、下水道事業の安定経営に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

財政収支を検証し、経営戦略の改訂を行いました。

令和 7 年度においては、令和 4 年度から令和 6 年度までの期間検証を実施するほか、事業評価及びローリングと併せ、改訂後の経営戦略がより安定経営に資する計画となるよう、見直しと進捗管理を行います。

(3) C評価施策

C評価となった施策は全19施策中1施策でした。

【II-1-① 計画的な下水道（雨水）整備の推進（下水道建設課）】

(施策内容)

浸水被害が発生している地域に対し、雨水管きょや雨水貯留施設の整備に取り組みます。

(評価根拠と次年度方針)

浸水被害が発生している地域に、雨水管きょを0.08km整備しました。一部工事においては、住民対応に時間を要したため、年度内の完成が見込めないことから次年度へ繰越しとなりました。

令和7年度においては、浸水対策を実施していく地域について、最も効率的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。

令和6年度 下水道事業評価(終了時)の結果 一抜粋一

施策名称	主管課	評価の根拠			総合評価		
		指標等	目標値・計画値	実績値			
I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	下水道処理人口普及率	89.22%	89.14%	B		
		汚水管きょ整備	9.5km	6.6km			
II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	地震対策管更生工事	1,098m	200m	B		
		マンホール浮上防止工事	24基	22基			
II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	耐震診断委託		実施済	B		
		耐震補強設計委託		実施済			
II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	マンホールトイレの設置	8箇所	8箇所	B		
		マンホールトイレが整備された避難所率	73.1%	73.1%			
III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進 IV-1-④	下水道維持課	老朽管きょ布設替・更生工事	3,000m	1,760m	B		
		下水道管堆積土砂等清掃委託		実施済			
		下水道管内調査委託		実施済			
IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	事業評価の実施	▶終了時評価を実施し、各施策の課題及び改善方針を確認			B	
		川口市公共下水道事業経営戦略の改訂	▶財政収支を検証し、改訂				
IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	ホームページアンケートの実施	▶6/10～7/15 回答件数 326件 テーマ「災害への備え、上下水道局の災害対策について」			B	
			▶12/9～1/19 回答件数 268件 テーマ「上下水道局の取り組みと運営について」				

令和6年度 下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B	B	継続(維持)
II 安全・安心なくらしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B	C	継続(維持)
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
		II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	III-1-① 改善情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	B	B	継続(維持)
		III-1-② 改善情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
		IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
2以上の施策方針及び施策目標に関する施策	I 快適な生活環境の実現	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)				
	III 下水道施設の適切な管理	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				
	III 下水道施設の適切な管理	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B	A	継続(維持)
	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター				
	IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課			
III 下水道施設の適切な管理	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)	
	IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)				

A評価-1施策、B評価-17施策、C評価-1施策、D評価-0施策、E評価-0施策 (合計19施策)

令和6年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標達成度(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上の課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容			
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道建設課			下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、既に整備している地域と早期に均衡が図られるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などに計画・実施されており、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	①1,983,725 ②2,102,717	1,715,751	82%		□下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、汚水管きょを6.6km整備しました。地下埋設物の影響により計画の見直しが必要になったことや区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の9.5kmには届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。 ・土地区画整理事業実行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行しました。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	有効性	B	A	B	土地区画整理事業実行者等と協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるように努めます。	現状維持で継続	
											効率性	B	B	□下水道未整備地区について、整備可能な箇所の整備を行っていき、普及率の向上に努めます。			
	I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課			生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	①0 ②0	0	-		□下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、汚水管きょを6.6km整備しました。	有効性	B	A	B	道路幅員が狭い場合や、地下埋設物の影響等により、下水道管を埋設する工事が難しい場所について、新工法の採用について研究します。	現状維持で継続	
											効率性	B	B	□下水道工事に係る工法等の情報共有をさらに高めていき、早期の下水道整備に努めます。			
											説明責任	B	B				
II 安全・安心なくらしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	下水道建設課			土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	①483,551 ②483,551	268,456	56%		□整備排水区数(4排水区/4排水区) □雨水管きょ整備(0.08km/0.32km)	有効性	C	C	C	今後、浸水対策を実施していく地域について、最も効率的な整備方法を検討します。	現状維持で継続	
											効率性	B	B	一部工事において、住民対応時間を見直したため、年度内の完成を見込めないことがありました。また、費用について施工にあたり経済的な手法を用いたことにより、抑えることができました。			
	II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課			土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	①14,300 ②14,300	12,859	90%		□雨水流出抑制施設設置(3件)	有効性	B	A	B	公共施設の建て替えなどの際に、雨水流出抑制施設を公共施設管理者に対して要請しており、今後も広く関係各課に周知していきます。	現状維持で継続	
											効率性	B	A	公共施設における雨水流出抑制施設の推進は、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」により進めています。公共施設における雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、雨水流出抑制施設の周知徹底を図りました。			
											説明責任	B	B	中川、綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことに伴い、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」の改定を行いました。			
II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課			土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報提供による市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを利用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	-		□広報誌による情報提供	有効性	B	A	B	・引き続き情報収集の手段やホームページ等による情報発信の方法を精査します。	現状維持で継続	
											効率性	B	B	より多くの市民に情報が行き渡るよう、情報媒体を増やすことで改善を見込みます。			
											説明責任	B	B				
											組織学習	B	B				

令和6年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上の課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標と目標値の達成度	目的に対する実現度			
Ⅱ 安全・安心なくらしの実現	Ⅱ-2-① 地盤に対する防災・減災を推進します	下水道維持課		大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被災の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。		新設する管きょは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性維手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きょ(避難所からの汚水を受ける管きょ)、緊急輸送道路下にある管きょ、河川や軌道を横断している管きょ)については、優先的に更新などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのひら、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	①333,776 ②333,776	52,496	16%	管きょの地震対策として管きょ更新の更生工事を200m実施しました。 下水道管更生工事1件、マンホール浮上防止工事を継続しています。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きょの地震対策としては、耐震化工事を実施します。	②汚水管きょ更生工事(地震対策) (200m/1,098m) ②マンホール浮上防止対策率(63.8%/65.1%) ②重要な幹線等の耐震化率(55.1%/57.3%)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B B B B	財源のうち国庫補助金である社会土木整備総合交付金が、市の要求額よりも少ない年度であり、年次計画に影響を及ぼしています。 引き続き、国庫補助金の交付に関する要望をしていきます。	現状維持で継続
												有効性	B	A	B		
	Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター		大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被災の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。		耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性が不満足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	①34,287 ②34,287	31,790	93%	被災による影響度が大きい施設を考慮し、綾町第8公園ポンプ場耐震診断委託、綾町ポンプ場耐震補強設計を実施します。	②ポンプ場の耐震化率(47.6%/47.6%) ②耐震診断(1件/1件) ②耐震補強設計(1件/1件)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B B B B	総合地震対策計画の第2期の5項目が終了し、2箇所を除く耐震診断が完了しました。 今後、実施設計委託、耐震補強工事を進める中で予定より遅延している、又は未定になっている工事について再度調整を行い円滑に進められるよう準備を行ってい予定です。	現状維持で継続	
												有効性	B	A	B		
	Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課		大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被災の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。		「川口市地域防災計画」に示されている指針に沿って避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	①148,579 ②149,590	149,060	100%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレスを箇所設置します。 ・原町小学校、原町幼稚園、新仲小学校、上青木南小学校、川口中央小学校、寺尾小学校、川口青陵高等学校、戸塚緑浦小学校、新郷東小学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	②マンホールトイレス設置率(73.1%/73.1%) ②マンホールトイレスの設置(8箇所/8箇所)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B B B B	来年度も予定しているいる学校等にマンホールトイレスを設置する予定です。 実際に組み立てながらの説明を行い、避難所設置担当者及び自治会等への周囲説話を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知識向上を図ります。	現状維持で継続	
												有効性	B	A	B		
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	下水道維持課		改修情報などのデータベース化の検討		下水道が果たすべき機能を維持・回復するにこだわった被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づき訓練を行って、災害に強い危機管理体制の向上を行います。	①0 ②0	0	-・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行い、局内職員に周知しました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部門による改修情報による災害対策訓練等の訓練を行いました。また、災害時支援関係東プロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	②避難誘導訓練(実施/実施) ②情報伝達訓練(実施/実施) ②実地訓練(実施/実施)	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B B B B	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実に行い、埼玉県等に体制を構築するため、早期に事業を実施することで改善を見込みます。 ・下水道BCPに基づき災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。	現状維持で継続		
												有効性	B	A	B		
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	ポンプ場管理センター		改修情報などのデータベース化の検討(再掲)		定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図しながら計画的な改築に取り組みます。	①0 ②0	0	-・ストックマネジメント計画の一環として改修情報をデータベース化するシステムを構築します。	②下水道設備確認申込書類、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	有効性 効率性 説明責任 組織学習	B B B B	B B B B	紙面のデータ化を継続的に行い、今後の施設段階に役立つよう行っています。 また、手作業のため時間を要していることから、効率的に行う手法を検討します。	現状維持で継続		
												有効性	B	A	B		
												効率性	B	B	例年どおり、データベース化を図りました。		

令和6年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標達成度(実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上の課題及び改善方針	今後の実施方針	
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施度				
IV 下水道事業の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の標準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証し、経営戦略を改訂します。	①21 ②40	40	100%	・収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(終了時評価)を実施し、事業を実施する上の課題及び改善方針を確認しました。 ・財政収支を検証し、経営戦略を改訂しました。	□公共下水道事業経営戦略改訂	効率性	B	A	B	・令和4年度から6年度までの財政収支計画を検証するとともに、経営戦略を適宜見直します。	現状維持で継続	
												効率性	B	B	・経営戦略の改訂にあたっては、グラフや表を用いるなどして、わかりやすくなるよう心掛けました。			
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ、新たな下水道経営を実現するため、経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正下水道使用料を検討します。	①0 ②0	0	-	・中核市・類似団体・県内事業者の下水道使用料及び経費回収率に関する情報を収集し、比較、分析を行いました。 ・上下水道事業運営審議会にて下水道使用料のあり方についての検討を進めています。	□上下水道広報誌の発行 ロイシントへの参加 3回(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防防災フェア)	説明責任	B	A	B	・財政収支を把握し、経費回収率等の経営指標を基に、適正な下水道使用料について検証を継続します。	現状維持で継続	
												効率性	B	B	・更に適正な使用料水準について検討を行うため、基本水量等についても調査を進めます。 ・経費回収率等の経営指標や下水道使用料について検証及び分析した内容を係内で共有し、職員の知識及び組織能力の更なる向上を行います。			
												説明責任	B	B	・SNSを活用し、イベントや災害派遣などについての情報を発信しました。			
IV I 下水道事業の健全化	IV-2-② 市民ニーズの把握	IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るために、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アピアブラン4-1~4-7水道事業PRとお客様との声の反映と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌にみぐぐるま!・工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①88 ②69	50	72%	・市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の学習会」(浦山ダム・秩父市)と荒川水循環センター(宇都宮市)の見学会に4名が参加し、上下水道の仕組みや大切さについて理解を深めました。 ・年次報告書を作成し、上下水道局ホームページ等で公開しました。 ・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防防災フェア)に出席し、下水道事業の現状状況・汚水処理等について掲載しました。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及び水の学習会参加者に配布しました。	□上下水道広報誌の発行 ロイシントへの参加 3回(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防防災フェア)	組織学習	B	B	・お客様の下水道事業への理解に繋がるよう、ホームページ、SNS、広報誌、パンフレットにおける広報方法を工夫します。	現状維持で継続		
												効率性	A	B	・SNSを活用し、イベントや災害派遣などについての情報を発信しました。			
	IV-2-② 市民ニーズの把握	IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るために、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聞くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聞くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用して、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	0	-	・上下水道局ホームページやイベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア)にてアンケートを実施し、下水道事業の仕組みの理解度を把握するとともに、お客様の意見を各事業に反映するよう、内容、集計方法を検討します。 ・上下水道局ホームページでのアンケートやイベント実施の際は、上下水道局ホームページやSNSを活用し、広く周知しました。また、イベントでのアンケートでは、昨年度に引き続き、紙のほかにスマートフォンでも回答できるようにしました。	□上下水道広報誌の発行 ロイシントへの参加 3回(荒川ふれあいまつり、市産品フェア、消防防災フェア)	説明責任	B	A	・より多くの意見を收集し、各事業へ反映できるようアンケートの周知方法や集計方法を引き続き検討します。	現状維持で継続		
												効率性	A	B	・SNSを活用し、上下水道局ホームページでのアンケートやイベントなどについての情報を発信しました。			
												説明責任	B	A	・SNSを活用し、イベントや災害派遣などについての情報を発信しました。			
	IV I 下水道事業の健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されはじめたその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させるには、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保に努めながら工事費を回すため、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備補助金などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備補助金は10件(新設8件、市販設2件)、水洗便所改造資金補助金は242件(市内業者の工事90件、市外業者の工事152件)に対する補助金を実施しました。 ・上水道をついたことで、水洗化人口は2,606人増加し、水洗化率(人口)は、前年度比0.02%増の94.36%となりました。	①72,000 ②72,000	50,012	69%	・新たに下水道供用開始となった区域の世帯と任意に選定した地区的下水道未接続世帯に対し、切替工事の案内を戸別配布(864件)しました。 ・私道共同排水設備整備補助金は10件(新設8件、市販設2件)、水洗便所改造資金補助金は242件(市内業者の工事90件、市外業者の工事152件)に対する補助金を実施しました。 ・上水道をついたことで、水洗化人口は2,606人増加し、水洗化率(人口)は、前年度比0.02%増の94.36%となりました。	□水洗化率(94.36%/94.78%) □戸別訪問(配布)(864件) □私道共同排水設備整備補助金申請(10件) □水洗便所改造資金補助金(242件)	有効性	B	A	B	本市では、下水道処理区域外においても宅地化が進んでおり、既に汲み取り方式や浄化槽で排水処理をしています。一般的に下水道へ接続する際には、市販設置の新規接続工事よりも既存の接続工事で戸別配布を行っており、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっています。令和2年度に既存の接続工事で戸別配布を行ったところ、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。	現状維持で継続
												効率性	B	B	・業務のプロセス改善に関する調査の結果、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。令和2年度に既存の接続工事で戸別配布を行ったところ、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。			
												説明責任	B	B	・業務のプロセス改善に関する調査の結果、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。令和2年度に既存の接続工事で戸別配布を行ったところ、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。			
												組織学習	B	B	・業務のプロセス改善に関する調査の結果、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。令和2年度に既存の接続工事で戸別配布を行ったところ、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。			
												効率性	B	B	・業務のプロセス改善に関する調査の結果、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。令和2年度に既存の接続工事で戸別配布を行ったところ、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。			
	IV I 下水道事業の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。										本市では、下水道処理区域外においても宅地化が進んでおり、既に汲み取り方式や浄化槽で排水処理をしています。一般的に下水道へ接続する際には、市販設置の新規接続工事よりも既存の接続工事で戸別配布を行っており、既存の接続工事では、切替工事への躊躇が水洗化率向上の足かせになっていました。			

令和6年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	①当初予算額(千円)	決算額(千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に対する実績値(実績値/目標値)	視点評価		総合評価	事業を実施する上の課題及び改善方針	今後の実施方針
												有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施度		
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・労力に対する結果														
説明責任	要旨や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施														
組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達														
IV-3 下水道事業の経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	III-1-① 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状況を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	下水道維持課	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状況を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	下水道施設の維持管理	・青木・横曾根・中央・南平地区において老朽管路約3,000mの改築工事を実施しました。 ・管破裂の発生を防ぐため、青木・横曾根区域の管内調査を実施しました。 ・汚水取水管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画(第2期)を策定します。	①954,909 ②983,722	823,448 ②983,722	84%	苦情の布設替及び管更新工事については、数値目標3,000mに対し1,760m実施しました。 管破裂調査、人孔点検及び清掃については、当初予定期間内に調査を実施しました。	□管路施設の改築延長累計(SM計画)(63.016m/64,800m) □各年度改築延長(1,760m/3,000m)	有効性	B	A	限られた財源の中で、引き続きよき改築延長が延伸するよう工事発注を行っていきます。	現状維持で継続
	IV-1-④ 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。					目標値と実績値の差は、工事を翌年度に繰越した箇所(453m)があり、短くなかったこと及び管内調査の結果、工事が不要になったことによるもので、事業の進捗としては予定通りです。	効率性	B	B	目標値と実績値の差は、工事を翌年度に繰越した箇所(453m)があり、短くなかったこと及び管内調査の結果、工事が不要になったことによるもので、事業の進捗としては予定通りです。	現状維持で継続
	III-1-③ 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	下水道施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	下水道施設の維持管理	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に行なうとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	①2,078 ②2,078	1,350	65%	管路施設の維持管理における効率的な民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について研究を行いました。 ・年次研修の実績については、延べ5人が14講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職員(9名)が前年度の実践職員などからアドバイスを受けながらBPRに取り組み、その内容を局内で共有しました。	□外部研修受講(14講座25人)	有効性	B	A	・今後も積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の実構成や資格取得を促していく。 ・引き続きBPRを実施し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	現状維持で継続
	III-2-③ ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	ポンプ場施設の維持管理	職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。					・積極的に研修案内等の情報発信を行いました。今後も職員への研修実績について定期的に発信していきたい。 ・職員(9名)が前年度の実践職員などからアドバイスを受けながらBPRに取り組み、その内容を局内で共有しました。	効率性	B	B	・職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	現状維持で継続
	IV-1-⑤ 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	下水道施設の維持管理	職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。					・研修案内等の情報発信を行いました。今後も職員への研修実績について定期的に発信していきたい。 ・BPRを実施し、業務の効率性・利便性を向上させました。また、その内容を局内に共有することで、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図りました。	説明責任	B	A	・研修案内等の情報発信を行いました。今後も職員への研修実績について定期的に発信していきたい。 ・BPRを実施し、業務の効率性・利便性を向上させました。また、その内容を局内に共有することで、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図りました。	現状維持で継続
IV-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の維持管理	・荒川町ポンプ場2号ガスタンクヘッド弁補修工事ほか3件の工事を実施しました。 ・T張構中継ポンプ場機械設備更新工事 ・ストックマネジメント計画における更新工事 ・T張構中継ポンプ場機械設備更新工事 ・弁町ポンプ場2号ポンプ更新工事 ・下記1件の工事は次年度に継続を行いました。 ・元郷排水ポンプ場コントロールセンターほか更新工事 ・その他の工事と委託は完了しました。	①902,368 ②1,085,506	609,508 ②1,085,506	56%	下記3件の工事は実施しませんでした。 ・T張構中継ポンプ場機械設備更新工事 ・ストックマネジメント計画における更新工事 ・弁町ポンプ場2号ポンプ更新工事 ・下記1件の工事は次年度に継続を行いました。 ・元郷排水ポンプ場コントロールセンターほか更新工事 ・その他の工事と委託は完了しました。	□機械設備改修事業着手数(5件/5件)	有効性	B	A	今現在でも商品生産の運営に改善傾向が見えず不安がありますが、老朽化した機器・機械の更新工事は今後も継続的に実施を行います。	現状維持で継続
	IV-1-④ 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。					基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	効率性	B	B	基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	現状維持で継続
	IV-1-④ 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。					基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	説明責任	B	B	基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	現状維持で継続
	IV-1-④ 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。					基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	組織学習	B	B	基本的に工事・委託とともに目標を達成しましたが、補助金を減額されり計算の都合がつづり、実施しなかつた工事がありました。	現状維持で継続